

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こども発達ルームらんらん		公表日		2026年 4月 27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環 境 制 ・ 整 運 備 営 ・	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	1				
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		1	希望している方すべてには日数的に提供ができていない。	令和8年度は職員を増員して対応いたします。	
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		1	非常勤だと他職員と振り返る時間などは難しい。	令和8年度は常勤職員が対応し、振り返りなどの時間や職員間の情報共有を深めます。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1			今回は初回の自己評価となります。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1		管理者に相談する体制はあると感じていた。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		1		外部評価は義務づけられていないため未実施となっています。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	1			法人内研修のみでなく外部研修も受講して、知識や技術を習得する機会を設けます。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	1				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		1	個別・集団の担当職員さんとケース検討・目標や方向性共有できる機会があるといいと感じている。	令和8年度は児童発達支援の支援スタッフが訪問支援を兼任することで、より児童の知識を持った職員が訪問し、質の高い支援を行います。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	1				
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		1		いつでも計画が見れる状況にあり、計画作成時には支援員から意見を聴取しながら作成しています。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		1	フォーマルアセスメントは未実施。	児童発達支援で得られた発達検査等の情報を訪問支援でも共有して、生かしていきます。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	1				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。		1		いつでも計画が見れる状況にあり、計画作成時には支援員から意見を求めながら作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	1				
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		1	勤務時間的に毎回は難しかった。	令和8年度からは常勤職員を複数人配置し訪問する予定となっており、連携や情報共有を密に行います。	
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	1					
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	1					

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	1			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	1			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	1		保育所等訪問押しては未実施。今後の課題。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	1			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	1			勤務回数が月に2～3回で、勤務時間も4時間程度だったため、訪問支援以外の時間が十分に取れなかったが、令和8年度は常勤職員を配置したことで改善します。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	1			
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	1			
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1			児童発達支援の方でサービス提供を行っています。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	1			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	1			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	1			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	1			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	1			
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1			現在は児童発達支援を併用している児童のみの訪問支援となっている。児童発達支援でも父母の会のご希望が多くなったらその活動の協力を行います。需要が少なく会に属することを嫌う保護者さまもおられるため実現していません。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	1			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	1			
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	1			
訪問先	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	1			
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	1			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	1			

施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	1		担当した職員から訪問時の報告を受けて、管理者が保護者さまへ報告・連絡しています。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	1		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	1		
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	1		
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	1		職員への周知が不足していたため、改善します。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	1		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	1		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	1		訪問支援で身体拘束を行うような場面は想定されておらず、保護者さまに対しては拘束はしない方針であることを伝えていきます。